回覧

No.17 国の動向と小さな神社の変遷

(1) 島の神社の集合体

拝殿の前にある昭和3年に作られた木製の「白山神社由緒標」(昭和天皇の御大典記念として作成)をみてみると、祭神は白山の白山比咩神社の「菊理姫 命」で、大正元年9月25日に村中(八ツ家島)の八幡社「応神天皇」、それと河戸(道下島)の浅間社「木花咲耶姫 命」と津島神社「素戔嗚 尊」を合祀したとしています。



(境内社として、伊弉諾尊、天照大神、大山津見命の3神が祀られていた)

明治末の松河戸には、各島に計9社(各島の境内社5社と昌福寺の1社を含めると15社)の神社がありましたが、国の「合祀令」によって大正元年9月25日に、白山社へ合祀又は境内社とされ、白山社は白山神社となり、松河戸の「村社」となりました。

したがって、我が町の氏神である白山 神社は、多くの神を祀った神々の集合体 といえます。

合併された後の旧社地は畑になって

いましたが、終戦後、祟りがあるというので旧社地に小祠が建てられていました。

各島から白山神社(氏神)までは距離があったので、島の人達の朝 晩の参拝は、これら近くの小祠でおこなっており、松河戸の区画整 理(平成4年4月事業開始)が行われるまで残っていましたが、随時白 山神社のそれぞれの境内社に移されました。

どこの村でも、明治の合祀令前は、一般的な村落であれば1社以上存在してはいましたが、この小さな松河戸の里にはどうして、この様に多くの神社が出来たのでしょう。





戦後、旧社地に小祠が建てられた。

松河戸には、区画整理が終了する平成 29 年まで、島(最小自治組織)が存在していましたが、「松河戸町の沿革」は、白山神社の歴史そのものので、「島」の存在なくては語れません。

松河戸の神々と神社の成り立ちについて、此の土地の形成の時代から歴史を遡って調べて みることにしました。

(2) 原始、古代の松河戸

① 此の地の誕生

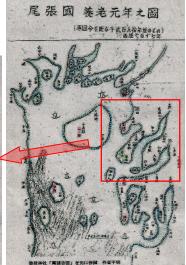
1万年前、縄文海進により松河戸の土地は海の中でした。 右図は、作者や制作年は不明ですが、豊田市の猿投神社にある

「尾張古図」を書き写したもので、江戸時代以降に作られたと言われています。

養老元年(717)とありますが、その時代の地形でないことは確かで、1万年~6千年前の地形だと推測されています。

縄文海進により、玉野町あ こ たりまでが入り江として描 ・





かれており、松河戸は入り江(庄内川)の中にあり、名古屋の大半も海の中にあります。

猿投神社にある「尾張古図」

地形は1万年~6千年前と思われる。 縄文海進によって内陸まで海が入り込んでいる。庄内川の堆積面や春日井面は入り江の中にある。春日井の田楽、大草、上水、神明が半島となっており、その北側小牧山の辺りまで海の中となっている。 養老元年(717)は、泰澄が白山を開山した年と同じで、何か関係があるのだろうか。

その後、徐々に海が退いていき、入江は川(庄内川)となり、この春日井地域には遺跡などから、この図が描かれている縄文時代の中期(1万年前)から人が住み始めたと思われています。 縄文中頃以降になると松河戸の土地も顔を出し、5千年前に松河戸に人が住みはじめ、その後も徐々に海が退いていきます。

松河戸の此の地は、庄内川の氾濫原にたまった土砂でつくられた「春日井面」にあたり、その後も庄内川の浸食と氾濫が繰り返され、庄内川と地蔵川氾濫により堆積された極めて肥沃な沖積層の三角州となりました。

肥沃で水の豊富なこの松河戸地区は米作に適しており、3千年前に日本列島に稲作が伝わると早く(縄文後期)から稲作が行われていました。

② 自然崇拝・先祖崇拝

水が徐々に水が引きはじめた縄文時代の後半になると、人々は豊富な水を求めて庄内川の 川沿いに住み始め、魚を捕り狩りをしながらの暮らしが行われていたと思われます。

この時代人々は、山、森、獣などを「精霊」として、超自然的な存在、あるいは力を指し、自然世界に宿った霊や魂を畏敬し崇拝していました。山そのものを神とあがめる「霊山」、岩そのものが信仰対象となった「磐座」がそれらを物語っています。

松河戸土地区画整理事業に伴い遺跡発掘調査(1996年1月~1998年11月)が行われた松河 戸遺跡からは、稲作農耕が日本に伝わってきた段階での弥生前期の「環濠集落」が確認されて



- 2 -

おり、縄文時代の晩期から弥生前期の土器や石器、木製品など農具や生活道具とともに、土 偶や石棒、土製人形など「祈り」や「まつり」の道具が環濠と河道内から出土しています。 (松河戸の環濠集落は、南側が開放上になっていたことから、防御施設というよりは治水、水害対策を意 図したものといわれています。)

自然に宿る精霊や先祖の霊が、人々の日々の生活に大きく影響していると考えており、雨

が降らないときに行う「雨乞い」、長雨の時に行う「日乞い(松河戸は水利はよいので雨が降り続けば日乞いが行われていました)」、害虫を追い払えるよう祈る「虫送り」、豊作に感謝して行う「秋祭り」など、現在までおこなわれていたような精霊や先祖の霊をまつる祭りがすでに行われていたようです。



石棒 (松河戸遺跡)

何も災害がなかったことに太陽や雨と いう自然物への感謝が生まれるようにな り「自然信仰」が生まれます。

また、先祖が開いた農地に植えた稲が 育つことから先祖への感謝が生まれ、そ の考えが徐々に広まると、祖先を祀る働 きが生まれ、「祖先信仰」が人々の日常の 中に生まれていきました。



土製人形(松河戸遺跡)

環濠内より検出され、全長(残存部)61ミリ、幅34ミリ、厚さ8ミリ(幅、厚さとも最大部)で両足は欠損しているものの全身を表現しており、右腕は肩からやや下がり気味に伸び、左腕を腰にあてた姿勢がうかがえます。

首の部分には、首飾りを表現したと思われる細かい刻みと左肩から胸にかけて襷(たすき)掛けした痕跡がみられます。

写実的であるという点で明らかに「縄文土偶」とは異なる系譜のもので、伝統様式と外来様式の錯綜する尾張地方での精神世界や生活を考えるうえで大変貴重な資料といえます。 松河戸遺跡展から平成13年度 市教育委員会

そして、古代の人々は目に見えない神が、山や滝、樹木、 巨石などの依り代に依り憑くと考える「自然崇拝」とともに 「祖先崇拝」が現れ、そこを神聖な場所「神奈備」として区別 するため、注連縄を張ったり石で囲いを作ったりして人が 立ち入ることができないようにしました。

特に松河戸は農耕地帯であったため、洪水、灌漑、豊作を願う水神碑が多くみられます。 願い事の時には、各島において「神籬」などを設けて依り代にして「神奈備」から神を迎え 神まつり(祭祀)が行われたことでしょう。

自然と神とは一体として認識され、神と人間を結ぶ具体的作法が「祭祀」であり、その祭祀を行う場所が「聖域」とされ、やがて風雨をしのぐといった理由などから、そこに建物が設けられ「神社」となります。

しかし、まだこの時代社殿はなく「神社」という形態が生まれるには、飛鳥時代以降となりますが、松河戸の各島に社殿ができるのは、それより後の「惣村」という自治組織が生まれる室町時代まで待つこととなります。

3千年前日本列島に稲作が伝えられ、まもなく此の地で稲作が行われた頃、松河戸町の沿 革の歴史、更に神道の起源はここから始まっています。

③ 島の起こり

庄内川沿いには古い集落が多く見られますが、この松河戸地域は、庄内川と地蔵川(巾川) の氾濫によって堆積された極めて肥沃な沖積層の三角州です。

また、川面より土地が低いため、直接川の水が利用でき、伏流水や地下水も豊富なことから稲作に適しており、早い時期から稲作耕作が行われていました。

肥沃な土地と、豊富な水により春日井でも最初に稲作文化が開いた場所といえます。

しかし、洪水により上流で氾濫した水は、 常に低い松河戸の土地になだれ込みました。

現在の安賀公園辺り標高 14m 前後の微高地 (自然堤防上)に稲作農耕が日本に伝わってきた 段階での「環濠集落」(南北 180m、東西 120m)が確認 されており、出土品などからも弥生時代前期 (紀



春日井市の歴史物語から 2500年前(想像図)

元前2世紀ごろ)には稲作が盛んに行われていた様子が見られます。

しかし、この松河戸遺跡が弥生時代前期に終焉を迎え、入れ替わるように西側 1.5km に位置する勝川遺跡が集落を形成していることから、水害により低地(松河戸遺跡)から高地(勝川遺跡)へと立地を変えた可能性が推測されています。

この頃の庄内川の流れは大雨の度に大きく変わりましたが、先人たちは、川の氾濫により 苦しめられたものの、住民協力して治水に取り組んで耕地を増やしていきました。

そして庄内川流域の洪水の影響を受けにくい数か所の小高くなった場所(自然堤防)などには、「集落」ができていったと考えられます。

集落や田畑を守る「ヨゲ堤」、「喰違い堤」などは、今回の区画整理が行われる現在まで残っていました。

自然堤防上の集落を「島」と呼んでいました。古老によると、洪水になると松河戸の田は水の中に沈み、いくつかの集落は湖の中に浮かんでいる島のようだったといいます。

「シマ」とは、島すなわち island のことではなく、祭りを共同で執り行うムラ(村落)を指しますが、この様子から名付けられたとも考えられます。

現在(区画整理の終了)まで最小の自治組織の役割をはたしてきました。

その当時も、島の人たちの繋がりは非常に強いものがあったと思われ、島の中心には、「神籬」などを設け依り代にして神を迎えて祭祀などが行われ、各島の人たちの集合の場となったことでしょう。

原始・古代の人々は、自然の「恵み」や「恐怖」を感じながらの集落(島)の生活の中で、神を身近に感じていたことでしょう



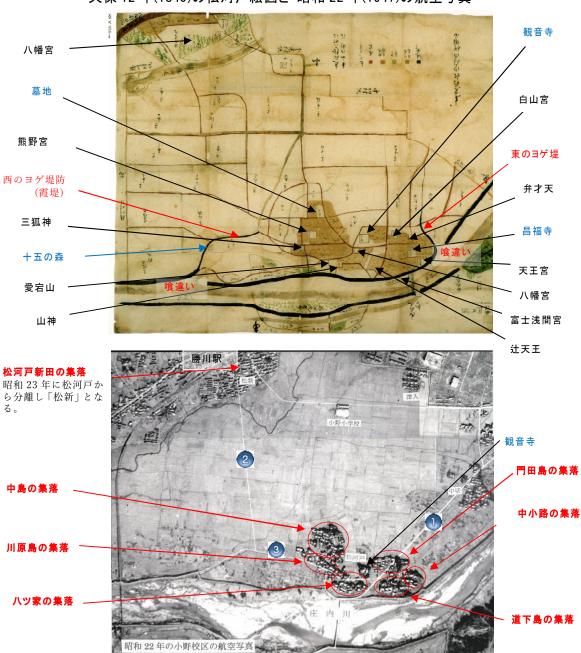
神籬

室町時代に現在の村組織にあたる「惣村」が起こりますが、松河戸ではこの様な地形的条件から島の集落において既に村落としての体制があったように思われます。

この松河戸の原始・古代の島集落の様子は想像するしかありません。

下図の「天保 12 年(1840)の松河戸絵図」は村落形成後の図ですが、「昭和 22 年の航空写真」と比較して見ても、この 100 年間の集落の島の様子はほとんど変わりない様にみえます。

庄内川の川の流れは変化していると思われますが、古代の松河戸の村もこのような様子であったのではないでしょうか。



天保 12 年(1840)の松河戸絵図と 昭和 22 年(1947)の航空写真

昭和22年 松河戸の6島 上空から

(集落の東には「中小路」「道下」「門田」があり、観音寺を挟んで西にあたる村中には「八ツ家」「中」「川原」の6つの島が存在していたが、昭和30年頃に「中小路」「道下」を合併して「河戸」となった

松河戸の主要な道路は、戦前、戦中に整備されたものですが、島の様子は、江戸時代とほとんど変わりがないようにみえる。

- ♠ 関田名古屋線は、明治 41 年に郡道として開通した。現在は県道 30 号
- 🧥 松新線は、明治 33 年に鉄道が開通して利用者も増え、大正 13 年に市道勝川線として今のような直線道路となる。
- 滿 松河戸枇杷島線は、この時点では今より北側を通っている。昭和 34 年に現在の直線道路となり、県道 162 号線となる。

(3) 律令国家における中央政府の動向

この地域では、「神籬」などを設けて神を迎える祭祀は、原始から各島において行われていたと思われますが、各島に社殿ができるのは「惣村」という自治組織が生まれる室町時代まで待つこととなります。

その間の中央政府や地方の豪族の様子についてみてみます。

① 神社の誕生

2世紀~3世紀に邪馬台国があったと中国の「三国志」における「魏志倭人伝」に記載されており、この時代以降3世紀半~7世紀頃を古墳時代といいます。

この庄内川沿いにも 4~7 世紀ごろの中小の古墳が多く点在しており、この地域を納めていた権力者たちの墓で、権力の象徴であったと思われています。

この古墳の近くには神社が多く存在しており、古墳の中に神社が祀られている所も多々あります。

この時代、力のある豪族などは、神を祀る神聖な場所を仮設された建築物などから、自分 たちの氏神を祀る常設の社殿を造っています。

古墳と神社、どちらも地域を収める豪族にとって権力の象徴であり、ここで政(まつりごと)を行い一族の繁栄を願いました。

初期の「まつり」が行われた神殿は一定の清浄な場所ではありましたが、あくまで「まつり」の時だけ神が留まる臨時の御在所に過ぎず、「神奈備」から「神籬」などを設けて神を迎えて「神饌」を供え祭祀などが行われ、「まつり」が終われば取り払われる簡素なものでした。

近畿地方にはこの時期、大和政権という豪族の連合政権がつくられていました。

大和政権の王は大王と呼ばれ、これが後の天皇と呼ばれるようになります。

この時期(6世紀半ば、538年説)仏教が朝鮮半島の百済から日本に伝えられています。

多くの主要な神社に「社殿」が造営された背景について諸説述べられていますが、仏教寺院の影響説や、「自然崇拝」や「祖先崇拝」から古事記や日本書紀に現れる神を同一視する「人格神」へと信仰の対象が変わったためとする説などがいわれています。

神と人間を結ぶ具体的作法が「祭祀」であり、その祭祀を行う場所が「神社」であり聖域とされました。

神社とは、祭祀を行う組織をいいますが、神々を祀るための常設の建物や施設の総称でもありますので、この飛鳥時代以降に神社というものが創立されたことになりますが、松河戸の各島に神社(社殿)ができるのは惣村という自治組織ができる室町以降となります。

② 律令制度の確立

645年からの「大化の改新」で、「律令国家体制」という大きな変化が起こって有力部族の力が弱まります。

大宝元年(701)に「大宝律令」が完成し、律令による政治制度が確立されました。

今まで日本は成文化された法律はありませんでしたが、中央集権体制のもとに、法に基づく法治国家となりました。

律令が定める中央の行政機関は、神々の祭りを司る「神祇官」と行政全般を管轄する「太政官」の二官が設置され、太政官のもとに置かれた八省が政務を担当しました。

また、神祇官の業務を定めた神祇令では、伊勢神宮など朝廷と関係の深い神社ばかりでなく、地方の有力な神社も国家の祭祀制度に組み込まれました。

③ 日本最古の歴史書

この時期に日本最古の歴史書「古事記(712年)」、「日本書紀 (720年)」が編纂されています

古事記は、日本に文字がなかった時代に口から口へ伝えられてきた神話の数々を初めて文字にして天皇の神格化を歴史書としてまとめられ、稗苗阿礼が読み上げ、大安方侶が筆録する形で編纂がすめられました。

日本書紀は、しっかりとした国家の歴史観を打ち立てるために大和王権が公式の歴史書として作成されたもので、律令国家として歩み始めた当時の日本には、天皇による統治の正統性を内外に示す必要性があったと思われます。天武天皇の命で 681 年から国家が編纂した正式な歴史書(正史)になります。

4 神仏習合,本地垂迹

仏教が日本に伝えられると、急速に日本中に広まり、人々は「神」と「仏」は同じものとして信仰するようになります。

教祖も経典もない※「神道」に対して、明確な教えや煌びやかな仏像・寺院の影響は大きく、それまで祀っていた日本の神々と仏教との信仰の整合性が議論されますが、やがて、両者は同じ神(仏)であり、姿を変えて現れたという、神仏を同一視する考え方が生まれてきます。 ※(神道には経典がないが、『古事記』『日本書紀』『古語拾遺』『先代旧事本紀』『宣命』といった「神典」と称される古典群が神道の聖典とされている)

各神社のそれぞれの神(氏神や守護神)などと、「古事記」や「日本書紀」に現れる神を同一視し、その神々は、「神仏習合観念」、やがて仏教の仏(本地)が衆生を救うため神となって姿を現わした(垂迹)とする「本地垂迹説」として理論化されるようになります。

時の国家権力者は諸国の神社に付属する寺院が設けたり、仏そのものを神と同座させたり して、そこに僧侶を置き「神宮寺」とし神仏を同格に扱うようになります。

逆にお寺では、「鎮守社」が祀られることとなります。



古事記 (上中下3巻のうち上巻の一部) 室町時代末期、吉田神道神龍院の僧侶、 梵舜によって筆写された古事記 万葉仮名による日本語で書かれている。



日本書紀巻1、2 一部

慶長4年(1599)に活字版として初めて刊行された日本書紀

全 30 巻、巻 12 が神話になっており、漢文 で書かれている。

本地垂迹の例 仏菩薩(本来の姿) 日本の神(仮の姿)

仏が神となって現れる権現、八幡大菩薩のように神に菩薩号を与えるようにもなりました。 こうして8世紀頃からこの「神仏習合」そして「本地垂迹説」の考え方が広まります。

仏、菩薩が仮に神の姿となって現れたとし、たと えば「阿弥陀如来の垂迹を八幡神」、「大日如来の垂 迹が天照 財天の垂う

『大神」、「薬師如来の垂迹が素戔嗚尊」、「弁	阿弥陀如来	八幡神、熊野権現
迹が市杵島姫命」などとしました。	大日如来	天 照 大 神
	薬 師 如 来	牛頭天王
天台・真言両宗の山岳修行と、わが国固有	地 蔵 菩 薩	愛 宕 権 現
伽レが頭合して「 攸段 営」を出まれます		

釈迦如来

また、 の山岳信仰とが融合して「修験道」も生まれます。

白山修験場開創の由来(神仏習合,本地垂迹の例)

白山開山の泰澄大師が養老元年(717)に初めて白山に登り転法輪窟において 27 日間の祈念加持を勤めた ところ、足下の翠ケ池から巨大な龍が現れたという。伊弉冊 尊 の化身で白山明神・妙理大菩薩と名乗って 出現し、龍の姿が消えると白衣綾羅の唐女のような女神が現れたので拝んでいると、十一面観世音菩薩のお 姿になったと伝えられている。

これが、白山修験場開創の由来と伝えられ、最高峰の御前峰 (2702m)に白山比咩神社奥宮を建立し白山 比咩大神(菊理姫 命)を祀つり自山信仰の基になりました。

この時に素朴な白山信仰は神仏習合の中に組み込まれたこととなり、多くの修験道が白山を参拝するよう になります。

- ※ 巨大な龍は九頭龍王で、十一面観音の本地垂迹化身、伊弉冊尊として顕現した。
- ※ 白衣綾羅の唐女のような女神は、白山比咩大神(白山明神)で菊理 姫 命 と同一視されている。

なぜ「白山比咩大神」が「菊理姫」と同一神になったのかは、いろいろな説がありますが、正確な所は 分からない。

「神祇制度」

奈良時代になると「律令制度」が確立し、主要神社を国が管理する「神祇制度」が生まれます。 全国各地に沢山祀られ神社は有力豪族が会する場所だったので、朝廷は神社を組織化する 事によって人々を把握しようとしました。

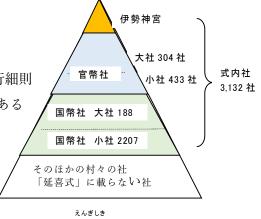
そして、諸国の神社のうち、同族の神は国家神として認められ、それらの神社は「官社」 と呼ばれ、年の初めに収穫を祈る祈念祭には、朝廷から「幣帛」がたてまつられました。

それらの神社は神名帳に記され、中央の神祇官は、祈年祭などの

国家的な祭祀において、地方の神社の神職などを上京させ、 神前への供物である幣帛を直接に班給することにより、 地方の神社を掌握していました。

さらに、延喜5年(905)年に成立した律・令・格の施行細則 を編集した法典「延喜式」により、神祇官や地方行政官である 国司などによって祭祀が行われるようになり、全国で 2,861 社の神社(3,132 座の神々)(式内社)が選定され序 列化されました。

平安初期までは、神社はそれぞれの土地の氏子信仰



「延喜式」

をメインとしてきましたが、中期頃から、稲荷、八幡、天神などのように信仰の強い神を一 定の地域を越えて祀られるようになりました。

仏教と集合したそれらの神々を、一族の繁栄や勝利祈願のために信仰し、経済的援助をしたのはもっぱら天皇家、貴族、武家武将らでありました。

官社に対して「**式外社」**といわれる神社などでは、氏神を守ってきた豪族の滅亡によって廃墟となる神社や、新たにその土地の有力者などにより再興される神社、また、室町時代に村落に起こってくる「惣村」などに引き継がれる神社などが現れてきます。

松河戸の島では、このころ社殿はなく「神籬」を設けて祭祀が行われていましたが、室町幕府の衰え荘園の衰退により惣村(自治組織)が起こり始めると、そこに社殿などが作られ、主要な神社の神を勧請しました。

無論、村人により造られた村の鎮守の森ですので、平安時代に定められた神社社格のどこ にも当てはまらない存在でした。

有力な豪族によって創られ守られてきた格調高い神社もある一方、松河戸の島の神社は、島(最小自治組織)の中心的、精神的機能を果たすこととなり、集落の歴史や日々の生活に寄り添う村人の信仰の姿は、今も昔も変わらない町の文化の一つとなっています。

【参考】神社の社格

●平安時代に定められた社格

朝廷から幣帛(へいはく)(神への捧げ物)が奉献される神社を「官社」 といいますが、「延喜式の神名帳にはその官社のリストが掲載さ れています。

延喜式に掲載されている神社の数は、2,861 社で、これらの神社は「式内社」とも呼ばれ、格式の高い神社とされ、神祇官の管轄である「官幣社」と、国司の管轄である「国幣社」に分けられ、それぞれ大社と小社にさらに分かれています。

延喜式に掲載されていない神社は「式外社」と呼ばれました。

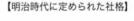
●近代社格制度(右図)

明治時代には、延喜式を基に近代社格制度が整えられました。

●現在は、・昭和 21 年に GHQ による神道指令によって制度としては廃止されました。 社格とは異なりますが、各神社庁では内部的に神社の等級がなされています。

春日井市内の神社(S47)55 社

その内 旧県社(2社)…内々神社(内津町)、伊多波刀神社(上田楽町) 旧郷社(3社)…白山神社(二子町)、松原神社(東山町)、小木田神社(小木田町)





(4) 封建的政治体制における神社の動向

① 惣村の起こりと村神社の創建

鎌倉時代になると、幕府の基本法「御成敗式目」の第一条に「神社を修理し祭祀を専らにすべき事」とあるように神仏を保護しますが、南北朝以降は国家の統一力が弱くなり、荒廃する神社も多くありました。



寄合のようす

室町時代になると、中央集権の弱体化に伴い大きな荘園がくずれて、各地の村に現在の村組織にあたる「惣」が起こり始めます。この松河戸の村落でも織田氏による大名領化の過程に、 醍醐寺の荘園(安食荘)支配も終滅を迎えて「惣村」が生まれます。

この「惣」という組織は、有力農民を中心とした地縁的結合による自治組織であることから、島の共同体の中心的機能(最小自治組織)を神社が果たし、祭祀などが行われていた場所には常設の社殿などが建てられ、村(島)の人たちの集合場所ともなりました。

松河戸の島の存在は、島という地形に根差した住民同士の強い繋がりでできてきました。 中央組織の神社と異なる、鎮守の森で祀られる島の神社は、四季折々の中で、その時々の 恵みを祈ったり、収穫を感謝したり、疫病退散などの祭りが行われ、村人の集合の場所、寄 合の場所として益々盛んになります。

それは、島の人々の氏神であり、鎮守の神、産土神でもありましたので、島の人達の朝晩の参拝がそこで行われました。

白山神社(明応3年1494)、観音寺(天正年間1573~1591)、昌福寺(文禄元年1592)が創建されており、この頃の実話で松河戸に伝わる「十五の森」の悲話(1494)は、白山神社の創建と同じ年というのも何か因縁を感じます。

また、複数の惣村が結合し惣荘、惣郷が形成されることもありました。たとえば、春日井市柏井町のかつての下街道沿いに八幡社がありますが、古くは下篠本郷に鎮座し、柏井の荘(下条村、上条村、松河戸村、中切)四つの土地を守護するために祀られた総鎮守でした。

② 崇敬神社の神々の勧請

安土桃山・江戸時代になると、松河戸の各島においても大衆信仰が盛ん になり主要な神社(崇敬神社)から祭神を勧請するようになります。

伊勢講や熊野講など有名な神社の「講」組織もできました。 門田島は白山の白山比咩神社から「菊理姫 爺」を勧請、道 下島は津島神社から「素戔嗚 尊」を勧請、八ツ家島は八幡神 宮の「港神天皇」を勧請するなどしました。

尾張徇行記の一部 神社部分に6祠が掲載されている。

尾張藩士樋口好古著文政 5 年 (1822年) まとめた『郡村徇行記』 なお、天保 12(1840)松河戸村絵図 には9 祠描かれている。(p19 参照)

この様に松河戸の6島にあった9社の神社は、主要な崇敬神社の祭神を勧請し、大衆信仰として島に根ざし、最小自治組織(共同体)の中心的機能を果たすこととなります。

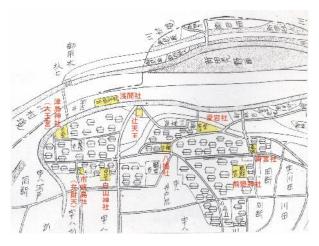
③ 仏教の保護 と神社の仏 教化

島名	島の神社	創建・勧請の時期	勧請神社	祭神
門田島	白山社	創建 明応3年(1494)3月6日	白山比咩神社	菊理姫命
道下島	浅間社	創建 天正年中(1573-1592)		木花咲耶姫
	津島神社	創建・勧請 慶長 11 年(1606)	津島市の津島神 社	素戔嗚尊
八ツ家島(東)	辻天王社	創建・勧請 慶長 11 年頃(1606)頃	津島市の津島神 社	素戔嗚尊
八ツ家島	八幡社	創建・勧請 元亀年中(1570-1573)	大分県の「宇佐神 宮」	応神天皇
	(山神社)			大山津見神
	(小野社)			道風武大明神
中小路島	市岐島社	不明		市杵島姫命
中島	熊野社	創建 慶長年中(1596-1615)	熊野三山	伊弉冊尊
	(神明社)	創建 慶長年中(1596-1615)	伊勢神宮	天照大神
	(宇賀社)			倉稲魂神
川原島	愛宕社	創建(不明)だが寛永 12 年 (1636)と言われている。	京都の愛宕神社 と言われている。	軻遇突智命
	(竈神社)			竈神
川原島(段下)	斎宮社	創建 慶長年中(1596-1615)	不明	斎宮神(三狐神)
	昌福寺の御嶽社		御嶽神社奥社	御嶽大権現

る役割を担ったことから檀家と寺の関係 も江戸時代にできました。

さらに、葬式は僧侶が行わなければならないとされたのも江戸時代で、仏教は民衆の生活に密着したもとなっていきました。 幕府は、檀家と寺の関係を強固にする事で、国家の組織化をより強いものへとし、その中で、神社は従来より仏教色の強いものとなっていきました。

お寺に檀家として所属しつつ、地域の集いとして神々に祈りを捧げる祭りを行うという、今につながる形が出来上がりました。



資料 松河戸誌研究会 松河戸村江図天保 12年(1840)から写したもの

【参考】白山神社とお寺(観音寺、昌福寺)との関わり

- 1、 白山神社の御神像(菊理姫命)の木像は、厨子の底に「寛政四年 鎮座 子四月朔日社僧 昌福現住禅應代造立」とあり、社僧(別当寺)であった昌福寺住職禅応師の時に造立鎮座されたことがわかる。
- 2、 江戸の時期、昌福寺は松河戸村内にある白山社・天王社など 7 社(八幡社は除く)の社僧(今でいうと ころの宮司にあたり、社務と管理を行っていた)を務めていたので、村の祭りに行われた若者のお日待 の宿となっていた。
- 3、 白山開山の泰澄大師が養老元年(717)に初めて白山に登り祈念加持を勤めたところ、足下の翠ケ池から巨大な龍が現れた、龍の姿が消えると白衣綾羅の唐女のような女神(菊理姫命)が現れ拝んでいると、十一面観世音菩薩(観音寺本尊)のお姿になったと伝えられている。
- 4、 昌福寺の本尊である薬師如来の垂迹が白山神社の祭神の一人素戔嗚尊である。
- 5、 昌福寺(境内本堂南西)にあった御嶽社が大正元年(1912)に白山神社の境内社となった。

(5) 明治政府の神道の国教化

① 神仏分離

仏教伝来から続いていた神仏融合思想は、明治になると一転して国による「神仏分離」が行われます。明治政府が天皇の神権的権威確立のためにとった宗教政策で、政治的理想であった「王政復古・祭政一致」を具体化しようとしたものでした。そして 1890 年に創建された橿原神宮、1895年には平安神宮、1920年には明治神宮など次々と天皇を祀る神宮が創建されました。

天皇家は我が国を神の国として神道を崇拝されてきましたが、仏教伝来以来、国の為政者は仏教を重宝しました。明治維新を築く時、天皇家の崇高される信仰は神道として、「**廃仏敦釈」**を行い神仏を分離し、神道を国教としました。

神仏分離のため、即刻実施するようにとの政府が出した七か条の内容は、

- 1、神社の白木の鳥居はそのままでよいが、塗ってあるものは白木にし換えること、その場合の鳥居の形は下の貫手の両端を出さぬようにすること
- 2、神社にある仏像は、村役人立ち会いの上故障のないよう寺院へ渡すこと
- 3、寺院にある神体も同様にして神社へ渡すこと
- 4、これらが終われば、寺院または社人より受取書を提出すること、
- 5、このたび改めて仏号を付けた寺院は仏号を書いた掛け札をすぐに用意すること
- 6、もし神殿造りの場合は堂塔に造りなおすこと、
- 7、神社の狗犬はそのままでよいが、唐獅子はすぐに取り除くこと。

神仏分離令は「仏教排斥」を意図したものではありませんでしたが、これをきっかけに一時的 に全国で廃仏毀釈運動がおこり、各地の寺院や仏具の破壊が行なわれました。

実際には神道の伝統や性質上において宗教化・国教化は正確には困難なことから、僧侶との協力がなくては日本特有の風土を守れないとする実情があり、代わって神道は宗教ではないという見解が後に採用されていきました。

松河戸においては、上記七か条に該当する問題もなく、神仏分離の影響はあまり無かったようです。

② 1村1社合祀令

明治の終わりごろから行われた「**1村 1 社合祀令**」は、神社は宗教ではなく「**国家の宗祀**」であるという明治政府の国家原則に従って「近代 **社格制度**」を制定し、県で管理し地方公共団体が財政を負担できるまでに神社の数を減らすことにありました。



白山神社境内社

地方の自治は神社を中心に行なわれるべきだという考えのもと、合祀政策に一町村一神社の基準が当てはめられることとなり、神社の氏子区域と行政区画を一致させることで、町村唯一の神社を地域活動の中心にさせようとするものでした。このことにより、10年足らずの間に、その当時全国的に約20万社あった神社の約3分の1が取り壊されたといいます。

松河戸においても、大正元年9月、松河戸の9社(境内社5社)を白山社に合祀(4社)又は境内社(10社)とし、白山社を白山神社と称して村社としました。

各島の神社がなくなることに対して、氏子・崇敬者の側としては反対集会を開くこともありましたが、主として大きな運動もできず、合祀によって廃された神社の祭神が祟りを起こしたなどと語る形でしか不満を示すことしかできませんでした。

合併された後の旧社地は一旦官有地となりましたが、返還され畑地として開墾し、年貢を取って神社維持する費用にしていました。

(6) 戦後の神社

① 政教分離と信教の自由

終戦後は一転して憲法 20 条により「政教分離」となり「信教の自由」が保証されました。

そして、昭和 26 年(1951)宗教法人法が制定施行され、白山神社は「宗教法人」となり、昭和 27 年 9 月に神社本庁の包括下となりました。

松河戸においても、区会と神社組織は切り離されることとなりましたが、祭祀(式典)は神 社組織が執り行い、祭事(お祭り奉納)は区民のお祭りとして区会が行いました。

これは、区民のほとんどが(戦前は全員)氏子であるため、区会の協力なくして、祭りを行うことはできなかったからです。

② 心の拠り所

大正元年に白山神社に合併された後の各島の旧社地は畑になっていましたが、終戦後、祟りがあるというので旧社地に小詞が建てられていました。

各島から白山神社(氏神)までは距離があったので、島の人達の朝晩の参拝は、これら近くの小祠でおこなっており、松河戸の区画整理(平成4年4月事業開始)が行われるまで残っていました。

私たちは、神道と仏教を区別することなく信仰しており、結婚式や初詣など季節を彩る人 生儀礼は神社で行い、弔いは仏教に委ねます。これも意識的にそうしているのではなく、歴 史を紐解いた時、神仏習合として根強く残っているのでしょう。

しかし、正月の神社参拝、キリスト教のクリスマス、弔いは仏教でという認識も、日本人が自然に培ってきた宗教観からすると少しずつ変わっていくかもしれません。

日本の「神道」は「神教」とは言いません。なぜなら、仏教のように教祖、経典という具体的な教えはなく、日本人の暮らしの中から自然に芽生えた「心の拠り所」だからです。

白山神社の神々

主祭神 四柱神

合祀社 祭神		内容	御神徳		
白山社	菊理姫命	石川県白山比咩神社の主祭神	縁結び、夫婦円満、開運招福,		
	(くくりひめのみこと)	縁結びの神、農業神、水神、山神、海神	五穀豊穣、		
八幡社	応神天皇	八幡神社の主祭神 武運の神、鎮守の神	勝利、頭脳		
	(おうじんてんのう)	(総本社は大分県宇佐市の宇佐神宮)			
浅間社	木花咲耶姫命	富士浅間神社の祭神	子受安産、子育ての神、火難消除、		
	(このはなさくやひめのみこと)	火の神、山の神、水の神、酒造の神	農業等守護、家庭円満		
津島社	素戔鳴尊	国土経営を行う英雄人	人々に幸運を授ける		
	(すさのおのみこと)	武運の神、豊穣の神、学問の神	疫病、厄難災除け		

境内社(5 社殿と御嶽社)

境区	内社(祭神)	御神徳	境[内社(祭神)	御神徳
1	熊野社 (イザナギノミコト)	再生、人の縁、願いを結ぶ神	(5)	山神社(大山津見命)	金運、子宝
	神明社 (天照大神)	国家安泰		宇賀社 (倉稲魂神)	穀物の神、福の神
2	市岐島社 (市杵島姫命)	子守、水、芸能の神		斎宮社 (三狐神)	厄除け開運
3	小野社(道風武大明神)	書、勤勉の向上			
4	愛宕社 (軻遇突智神)	火伏・防火		御嶽社(御嶽大権現)	(山岳信仰 御嶽講)
	竈神社 (竈神)	防火、その家の富と命の守護神		資料	公河戸白山神社氏子会、

(7) 中央政府と松河戸の神社の動向(表)

時代	中央政府の動向	松河戸地域の動向	
縄文時代	・目に見えない神が山や滝、樹木、巨石な	「自然崇拝」とともに、先	
弥生時代	祖に感謝する「祖先崇拝」が現れる。		
米井性	(松河戸遺跡から、土偶や石棒,土製人形		
弥生時代 古墳時代	・依り代の周囲に簡易な祭祀場を設けて(神籬)祭事が行われる。 ・庄内川流域の洪水の影・神を祀る場所(自然界・屋外)と人が生活する場所(人里・屋内)は明確 響を受けにくい小高く		
(3世紀半~6世紀)	・神を祀る場所(自然界・屋外)と人が生活する場所(人里・屋内)は明確 響を受けにくい小高くに分けられていたが、力のある豪族などは居館に氏神を祀るようにな なった場所(自然堤防)な		
(0 E 467	こがりられていたが、力のある家族などは店頭に氏神を祀るようには なった場所(自然規則)なる。(同床共殿) どには、島という「集落		
	・古墳が多く築造されるようになり、故人	を埋葬する「古墳祭祀」が行	ができる。
	われるようになる。		_
	・3世紀後半以降からヤマト王権が誕生		
	· 6世紀半ばに <u>仏教が伝来</u> する。	ウロエバル 歩っ 屋 仰ま ツッ・・	
	・587 年「蘇我馬子」と、排仏派の「物部 争い(丁未の乱)で蘇我馬子が勝利する。	寸産」が仏教の信仰を巡って	安 食 荘 の 中 で の暮らし
飛鳥時代	・大化の改新(645)により、大和朝廷の律名	合国家体制が始まる。	I OTTO
(592~710)	・泰澄白山を開山する。(養老元年 717)	P III WAY AND OF O	
	・伊勢神宮の式年遷宮が始まる(690頃)		
	・力のある豪族などは社殿を建立して神を	祀る。	
奈良時代	・律令制度が確立し、主要神社を国が管理		
(710~794)	・神仏を同一視する「神仏習合」の考え方		
	・『古事記』(712)と『日本書紀』(720)のユ 本神話が体系化される。	_一 つの歴史書か編纂され、日	I
	本件的が存示してもな。		1
平安時代	・神は仏が人々を救うために別の姿で現れ	たものとする「本地垂迹説」	
(794~1185)	が生まれる。		
	・「延喜式」が成立(905年)し、神祇官や地		
	って祭祀が行われるようになり、全国で 28	361 社の神社(3132 座の神々)	\
AH Ant Ib	が選定され序列化される。	r [抽孔子, 数四.1 数元1 元 亩 >	
鎌倉時代 (1185~1333)	・幕府の基本法「御成敗 式 目」の第一条(にすべき事」とし、神仏を保護する。	に「仲任を修理し余肥を导り	I / I
室町時代	・南北朝以降は国家の統一力が弱くなり、	・「惣村」という自治組織が	▲ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★
(1333 頃~1573)	荒廃する神社も多くある。	各島で神社の建立、崇高神社	
		・明応3年3月(1494)白山神	申社創立
		・同年6月十五の森の悲話生	
安土桃山時代		・元亀年中(1570~1572)八と	
(1568~1600)		・天正年中(1573~1592)道 ⁻ ・文禄元年(1592)昌福寺開基	
江戸時代	・武将や商人が自らの土地に「勧請」し	· 慶長年中 (1596~1615).	
(1603~1868)	て氏神を祀る	熊野社の創立	THAT IS AN ELLEN THE S
	例えば、全国で最も多い稲荷神社は稲作	・慶長 11 年(1606) 道下島	の天王社(津島社)創立
	や商売の神、八幡社は武士の守護神とし	・寛永 12 年(1636) 川原島	の愛宕社の創立
	て全国に勧請された。	・寛政 4 年(1794) 御神体	
明治以降	・明治政府は「神仏分離」を行い、神社	・明治 5 年(1872) 白山社が	
	を活用した国家造りを進める。そして、 古代の社格制度に倣って新たに神社管理	・明治 40 年(1907) 白山社だ ・大正元年(1912) 村内の	
	の制度を整えた。	境内社とする。村社に列せら	
	・神社を地方コミュニティの中心と位置	·大正 13 年(1924) 神饌幣 F	
	付ける「一村一社合祀令」が導入される。		
戦後	連合国軍総司令部(GHQ)は、「国家によ	・昭和 21 年、大正元年に白	山神社に合祀された各島の
	る神社祭祀の禁止と、「政教分離」を進め、	旧社地に小祠か建てられる。	
	全ての神社が宗教法人(昭和 26 年)とな	・小野社は、小野小学校の表	
	る。	た道風屋敷跡に戻す。(白山	
		・昭和 27 年 9 月 白山神社ル ・昭和 28 年 5 月 白山神社規	
区画整理事業施行	・平成9年頃から、松河戸の区画整理開始		
後	神社に戻される		10000000000000000000000000000000000000
(平成4年4月~)	・平成22年11月3日、区画整理に伴いか	・野社祭神(道風木像座像)も白	山神社に移される。
	1		

[・]神社は外来文化や国家方針などによって大きな転換期を幾度となく迎えながら、自然崇拝と祖先崇拝というベースを残しつつ柔軟に形を変え今日に至っている。